

お客さま 各位

佐野信用金庫

貸金庫における予備鍵管理態勢の厳格化について

日頃より当金庫をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

当金庫におきましては、お客さまにより安心して貸金庫をご利用いただくため、更なる管理の厳格化を図るべく、お客さまにご契約いただいている貸金庫の「予備鍵」の保管・管理方法を下記のとおり変更いたします。

今後もより一層サービスの向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 変更内容

予備鍵の保管・管理について以下の通り変更いたします。

| 変更後    | 変更前            |
|--------|----------------|
| 本部一元管理 | 貸金庫設置店舗（営業店）管理 |

2. 変更時期

2025 年 1 月より開始

3. ご留意事項

予備鍵の保管・管理部署の変更に伴い、貸金庫鍵の紛失やご契約の変更・解約などによる開錠時には、「予備鍵」の取り寄せが必要となるため、お申し出から一定の日数を要することとなりますので、ご来店前には予め貸金庫ご契約店舗に事前にご連絡いただきますようお願いいたします。

また、2026 年 4 月より自動貸金庫を使用する際に「貸金庫開閉票」への記載が必要となりますので、ご来店時にお取引のご印鑑及び本人確認書類をご持参いただきますよう併せてお願いいたします（ご印鑑が自動貸金庫内に保管されている場合におかれましては、ご来店時にその旨をお申し出ください）。

ご不明な点がございましたら、貸金庫ご契約店舗までお問合せをお願いいたします。

※ 詳しくは当金庫の窓口にてお尋ねください。

